

2013. 1. 19 発行

水源連だより

水源開発問題全国連絡会

SUIGENREN
DAYORI
No.63

〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28

電話 045-620-2284 FAX 045-620-2284

郵便振替 00170-4-766559

メールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://suigenren.jp/>

全面リニューアルし上記 URL に移行しました

《水源連は/パタゴニア日本支社の助成を受けています》



11月16日(金)

「公共事業徹底見直しを実現する集会」＝増税バラマキを許さない＝



水源連だより 63号目次

11月17日(土)

第19回水源連総会 報告



事務局からの報告

11.16 集会報告	2
第19回水源連総会報告	4
その後の経過報告	7
衆議院選挙結果を受けて	9
水源連総会レポート：各地からの報告	10
第19回総会宣言	13
太田川ダムについての緊急申し入れ	14
11.16「公共事業徹底見直しを実現する集会」集会宣言	17
11.16 集会 政府宛要請文	18
第19回水源連総会資料(抜粋)	19
パタゴニア「草の根活動家のためのツール会議」 に参加して来ました	29
1.19 利根川シンポジウム ウナギが問う！生物多様性から考える利根川水系河川整備計画	31
水源連ホームページが新しくなりました	32

事務局からの報告

昨年末の総選挙の結果は本当に残念なものとなりました。この状況の中で、私たちは再度原点に立ってダム問題現地での活動を全国の仲間がこれまで以上にしっかりと連携して強めて行くことが重要だと考えています。また、緊急経済対策・国土強靱化の名の下に大規模な公共事業の復活拡大を行おうとする動きに対しては、昨年も取り組んで来た他の公共事業関連の運動体との連携を一步進めて「公共事業改革市民会議」（仮称）を立ち上げ、広範に「公共事業徹底見直し」を迫ります。



本号は11月16日の「公共事業徹底見直しを実現する集会」と翌17日の「第19回水源連総会」の報告特集号です。先ずこれら二つと当面の取り組みについて記します。

当日の写真は下記のサイトでインターネットに掲載されています。

<http://opa.cig2.imagegateway.net/s/album/FRtXEV2FwiW> をご覧ください。

1. 11/16 の「公共事業徹底見直しを実現する集会」

① 国交省前集会・要請行動と官邸前集会

13時から国交省玄関前で公共事業徹底見直しを求める集会を持ちました。70名余りが駆けつけました。国交省は「要請に対応する会議室が空いていないので、正門の外で要請を受ける」として大臣官房総務課 総務調整官 大森均氏が正門前に現れました。私たちは「空いている会議室がないわけがない。外で要請を受けるなどという国民を無視したやり方は許せない。館内で受け取るように」と抗議・要請しました。押し問答の末、「代表10人が館内で要請書を提出」となり、会議室の中で要請書を提出しました。集会実行委員会、道路住民運動全国連絡会、外環ネット、圏央道対策連絡協議会、江戸川区スーパー堤防取消し訴訟を支援する会、リニア・市民ネット、ラムサール・ネットワーク日本がそれぞれ要請書を提出し、NPO 法人ウエットランド中池見が口頭要請をしました。最後に要請書の扱いについて各担当局の回答を当方に伝えることを求めて、要請行動を終えました。一方で正門前では公共事業徹底見直しを求める抗議集会を続けました。



そのあと、内閣府への要請行動の予定でしたが、「行政刷新会議が開催されるので対応できない」とのことであつたので郵送することとし、官邸前で抗議集会を行いました。

実行委員会としての要請書と水源連としての要請書を別掲致します。

② 院内集会

15時から衆議院第一議員会館大会議室で「公共事業徹底見直しを実現する集会 増税でバラマキを許さない」を開催しました。160名を超える皆さんが参加されました。

衆議院解散という国会議員にとって一時も惜しい状況の中で、福島みずほ参議院議員(社民党首)、赤嶺政賢衆議院議員(日本共産党)、広野ただし参議院議員(国民の生活が第一 副代表)、大河原まさこ参議院議員(民主党 公共事業チェック議員の会事務局長)、東祥三衆議院議員(国民の生活が第一 幹事長)、宇都宮健児都知事候補、初鹿明博衆議院議員(以上、到着順)が駆けつけられ、3分の待ち時間で公共事業徹底見直しに力を注ぐ決意表明をされました。



宇都宮健児氏

日本環境法律家連盟副代表の市川守弘弁護士に、基調講演

「増税で公共事業のバラマキを許さない」をお願い致しました。公共事業問題についての豊富な訴訟経験から無駄な公共事業が何時までも続いている現状、そこで使われている誤魔化しの「論理」を紹介されました。現在の日本は行政が好き勝手なことをやり放題であり、国会と司法が全く機能していないという、まさに憲法が軽視されている状況にあると指摘されました。その対策として、「公共事業への地元からのつくられた要請」に対しては全国で訴訟を起こすこと、国会が機能するようまともな国会議員を育てること、等が提起されました。



日弁連の元公害対策環境保全委員長である鈴木堯博弁護士には、日弁連が今年6月に発表した「公共事業改革基本法案(試案)」について報告していただきました。

公共事業評価制度の問題点として、①環境に及ぼす影響の無視、②行政の内部評価であること、③独立・中立の「第三者機関」による審査制度の欠如、④費用便益分析のお手盛り評価、⑤情報公開の欠如、⑥市民参加手続きの欠如を挙げ、それぞれの説明とそれに対応するための法案の内容を紹介されました。



実行委員会構成団体がそれぞれの分野の報告を行いました。

道路住民運動全国連絡会、水源開発問題全国連絡会、ラムサール・ネットワーク日本、スーパー堤防取消し訴訟を支援する会、日本湿地ネットワーク、溪流保護ネットワーク・砂防ダムを考える、日本森林生態系保護ネットワーク、全国自然保護連合のみなさんがそれぞれの分野が直面している問題について5分ずつ報告しました。

参加団体の報告では、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地で無駄な公共事業を対象として活動されている13団体のみなさんが3分間報告を行いました。



全ての報告がわずかの発言時間を最大限活用して効果的に行われました。

最後は**集会宣言案提案と採択**でした。「公共事業徹底見直しを求めること、見直しにあたっては①聖域なき情報公開、②住民参加の徹底、③見直し中は工事凍結、を原則とすること、この宣言に賛同する政党・候補者の躍進を期待し、投票行動を呼びかけること」を主旨とした集会宣言案が提案され、全員の拍手で採択しました。採択された集会宣言を各政党へ郵送して、無駄

な公共事業の徹底見直しを実現するよう、要請する予定です。

③ 実行委員会、賛同団体、実行委員会としての要請書、集会宣言

この 16 日の集会は公共事業の各分野の団体が実行委員会を結成して企画しました。賛同団体を募ったところ 113 団体が賛同を示されました。内閣総理大臣と国土交通大臣に実行委員会としての要請書（別掲）を提出しました。集会では集会宣言（別掲）を採択しました。本集会における二つの講演要旨、実行委員会構成団体報告、参加団体報告と共に水源連のホームページに掲載しましたので、ご覧ください。

（水源連 HP／ニュース／集会等のおしらせ報告 <http://suigenren.jp/news/2012/11/18/3297/>）

11 月 16 日の様子はジャーナリストまさのあつこさんがブログで報告されています。

下記 URL をご覧ください。

秋晴れの空の下の国交省正門前

<http://seisaku-essay.cocolog-nifty.com/blog/2012/11/post-2afb.html>

金曜夜官邸前写真

<http://seisaku-essay.cocolog-nifty.com/blog/2012/11/post-fc09.html>

官邸前から議員会館 解散最中の議員達

<http://seisaku-essay.cocolog-nifty.com/blog/2012/11/post-d2dc.html>

増税で公共事業バラマキを許さない集会（前半）

<http://seisaku-essay.cocolog-nifty.com/blog/2012/11/post-05c9.html>

増税で公共事業バラマキを許さない集会（後半その 1）

<http://seisaku-essay.cocolog-nifty.com/blog/2012/11/post-eea1.html>

増税で公共事業バラマキを許さない集会（後半 2）

<http://seisaku-essay.cocolog-nifty.com/blog/2012/11/post-7ed0.html>

2. 11/17 水源連第 19 回総会



11 月 17 日 9 時から 12 時半にかけて第 19 回総会を全水道会館 5 階の会議室で開催しました。参加者は 35 名でした。

事務局の西島 和氏の総合司会のもと、開会挨拶の後に議長団選出を行いました。「ハッ場ダムをストップさせる東京の会」の深澤洋子代表と事務局の和波一夫氏が議長団として選任され、議事が進みました。

④ 参加団体がそれぞれの状況について持ち時間 5 分の範囲で報告しました。

北海道のサンルダム・平取ダム・厚幌ダムについては「北海道脱ダムを目指す会」の佐々木克之氏が、当別ダムに関しては「当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会」の安藤加代子氏が、成瀬ダムについては「成瀬ダムをストップさせる会」の奥州光吉氏が、最上小国川ダムについては「最上小国川の清流を守る会」の草島進一氏が、ハッ場ダムと霞ヶ浦導水事業については「ハッ場ダムをストップさせる茨城の会」の神原禮二氏が、渡良瀬遊水池については「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民連絡会」の猿山弘子氏が、太田川ダムについては「太田川ダム研究会」の岡本尚氏が、設楽ダムについては「設楽ダムの建設中止を求める会」の市野和夫氏が、木曽川水系連絡導水路については「長良川市民学習会」の中川 篤氏が、新内海ダムに関しては水源連顧問の藤田恵氏が、石木ダムについては「石木ダム建設絶対反対同盟」の岩下和雄氏が報告しました。「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る熊本県民の会」の中島康氏は川辺川ダムを含め、路木ダム・立野ダムに関する報告を、吉村勝則氏は川辺川ダム問題を中心に相手をいじめることを楽しむように運動することを、茂吉隆典氏川辺川の灌漑用水事業に関して、苫田ダム完成後の様々な問題を橋本省吾氏が、全水道労働組合の取組みを禧久章蔵氏が、それぞれ報告しました。

水源連会員でありジャーナリストであるまさのあつこ氏が取材活動に基づく「ダム問題の所在と解決策の提案」を報告しました。ダム検証結果を審査する「今後の治水のあり方に関する有識者会議」の中川博次座長にまつわる問題から、解決策の提案までの報告でした。

以上、皆さんからの報告は別掲致します。

⑤ 事務局からの報告

「見直したがやはりダムで治水・利水」

となっている現状とそれに対する闘いの経過を報告しました。水源連ホームページの刷新についても報告しました。会計報告と監査結果報告も行いました。これらの報告は全体の拍手で承認されました。

次いで、事務局から「ダム問題を考える視点」、「ダム検証の実態」、「全国のダム状況」、「ダム廃止後の地域振興特別措置法案」について資料に沿って説明し、問題を提起しました。

⑥ 参加者間での意見交換、相互討論

正しい情報を得て、それに基づいて運動をどのように構築していくかに議論が集中しました。事業を中止の方向に導くことができた川辺川ダムと渡良瀬遊水池の関係者からそれぞれの経験が報告されました。

①自分達の現地調査、専門家の協力、情報開示等で正しい情報を得て、事業者側のゴマカシをあぶり出す。

②委員会等は必ず傍聴し、毎回質問書を提出する。

③対案を提示する。

その他にも、いろいろと有益な問題提起と提案がされました。



⑦ 新年度の運動方針案・予算案・役員構成案が提案され、承認されました。

1. 事業中のダムの徹底見直し。

水源開発問題全国連絡会が 2001 年に提案している「公共事業審査法案」、日弁連が 2012 年 6 月に提案している「公共事業改革基本法案」などを基本に据え、事業の必要性を徹底的に検証するシステムを提案し、ダム事業のやり直しを求めています。

2 ダムの水抜き空っぽ運用

利水上不要なダムについては水を抜いて空っぽ運用を求めます。まずは太田川ダム、新内海ダムについて取り組みます。

3 ダム廃止後の地域振興特措法の成立

ダムを中止に導くためには「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案」を成立させることが不可欠です。

4 水源開発問題全国連絡会運動のより一層の拡大

問題意識の共有を図るため、機関誌、メーリングリスト、新ホームページの充実を図ります。皆さまからの情報提供をよろしくお願いします。

5 20 周年記念事業

20 年を一つの節目として、これまでの水源連の歩みを振り返り、どのようなことに取り組んできたのか、どのような課題が残されているの、これからどのようなことに取り組んでいくのか、などをまとめたいと考えています。

6 今年度の運営体制（案）

顧問	藤田 恵
共同代表	嶋津暉之 遠藤保男
事務局長	遠藤保男
会計	和波一夫
会計監査	大木一俊

⑧ 緊急申し入れと総会宣言

水源連総会決議として、太田川ダムの水抜き空っぽ運用を求める緊急申し入れ(別掲)を行うことを決めました。11 月 26 日に静岡県知事に岡本尚氏をはじめとする現地の皆さんと共に提出する予定です。

採択された総会宣言(別掲)の骨子は以下の通りです。

国及び地方公共団体は

- ① ダム建設にあたってはすべての情報を公開し、関係住民の意思を最も尊重すること。
- ② ダム検証システムを再構築して、全てのダム事業の必要性を徹底的に再検証すること。
- ③ 治水にあっては、ダムや堤防高へのこだわりを捨て、耐越流堤防への転換を急ぎ、決壊による犠牲者を最小に留めること。
- ④ 利水にあっては、急激な人口減少を迎えながら放置された長期水需給計画を見直し、不要となる水源開発から勇気を持って撤退すること。
- ⑤ ダム中止後の生活再建支援法を速やかに制定すること。

12 時 30 分近くに総会を終えました。その後、昼食を共にする懇親会を持ちました。

○総会の配付資料（事務局からの報告、特別報告、各地からの報告、総会宣言）は水源連ホームペ

ージをご覧ください。

<http://suigenren.jp/news/2012/11/18/3297/>

3. その後の経過

① 「公共事業徹底見直しを実現する集会」実行委員会 「公共事業改革市民会議」（仮称）として恒常的に継続することを決めました。

「11/16 公共事業徹底見直しを実現する集会実行委員会」は、12月26日に集会後の実行委員会を持ち、今後の活動について話し合いました。

その結果、公共事業バラマキ路線が展開されようとしていることを踏まえ、国土強靱化法成立阻止に向けて力を合わせて取り組むことを確認しました。

- 1) これまでの実行委員会構成団体がイベントだけでなく、公共事業徹底見直しを実現する活動を連係して恒常的にこなう。
- 2) 会の名称を「公共事業改革市民会議」（仮称）とする。
- 3) 国会議員会館内で打合せを持ち、その後で国会議員との意見・情報交換を持つ。
- 4) 相互キャンペーン （現地視察・現地集会等）
 - ◇ スーパー堤防
 - ◇ 外環道
 - ◇ 三番瀬無理がないように出来るところから実施する。
まずはスーパー堤防から検討する。
- 5) 勉強会を持つ
 - ◇ 国土強靱化法
 - ◇ 日弁連公共事業改革基本法（試案）
- 6) 今回は1月15日 18時から 場所は国会議員会館内
内容は国土強靱化法についての勉強会です。

② 太田川ダム問題について静岡県への申入れ

今年度総会で静岡県に「太田川ダムを空にする」よう求める「緊急申入れ」を決定しました。11月26日に遠藤が太田川ダム問題に関わる岡本氏・藤原氏、取材を続けている週刊ダイヤモンド編集部委嘱記者の相川氏同行のもと、「緊急申入れ」を静岡県知事公室に提出しました。

知事は私どもと直接会おうことを避けたので、河川砂防局で企業局を同席させて以下の2点について話し合いました。

1. 太田川ダムを空にしてなにか困る事があるのか
2. 3月12日にネットワーク「安全な水を子供たちに」が静岡県へ提出した「遠州広域水道に関わる公開質問状」についてどう思うのか

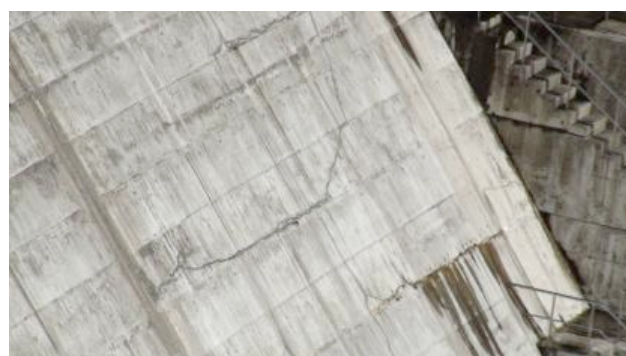
2点を両者からの公開質問回答を見ながら2時間近い、白熱した討論になりました。

空っぽ運用については、企業局は太田川ダムサイトに天竜川にくらべて 1/240 の水流量しかないことを認めながら、天竜川鹿島地点（河口から 25km）の維持流量 85 m³/秒を切ると取水が出来なくなるので太田川取水が必要と言う弁解に終止しました。この維持流量は利根川河口堰地点（河口から 18.5km）の 30 m³/秒、木曽川木曽成戸地点（河口から 24.1km）の 50 m³/秒にくらべてあきらかに過大です。天竜川鹿島地点（河口から 25km）の維持流量 85 m³/秒は昭和 28 年の建設省通達にもとづくもので、当時は秋葉、船明ダムがなかったため堤に設けた樋門からの取水が出来る水量という趣旨でした。現在は上流のダムの堆砂のために下流では洗掘がすすみ昔の取水設備は使えなくなっています。この時代遅れの通達を改めることを国に働きかけるよう、静岡県に強く要求しました。

ダムの耐震安全性、とりわけ何故ダムが上流側に傾くのか、上流側への 10mm の傾斜と下流側への 10mm の傾斜とはダムの安全にとって意味が違うのか同じなのかについては答える事ができないでいることがよくわかりました。局長の口ぶりでは、湛水試験さへ無事に終わればあとはこの程度の傾きはどうでもよいと考えているようでした。ダムの上流側への傾きについてはその事例の収集を守谷局長が約束しました。

翌日は設楽ダムを止めさせる会の市野会長、現地反対運動のリーダーの奥宮さんが合流、地元の白畑さんの案内でダム湖周辺と堤体を視察。ひび割れ、水漏れの様子を詳しく観察、堤体の上から透明度板をおろして測定、採水の実演も行い、帰途は円田取水点を視察しました。この日の貯水地の透明度は雨の直後でもあり、1.4 m ほどでした。

なお、空っぽ運用するには、ダム湖から水を抜く手法についても考えなければなりません。



太田川ダム本体下流側表面のひび割れ

① 水源連総会で確認された今年の方針と総会宣言の実現に向けて

- ・ 総会で確認した新年度の運動方針概略は下記の通りです。
 1. 事業中のダムの徹底見直し。
 - 2 ダムの水抜き空っぽ運用
 - 3 ダム廃止後の地域振興特措法の成立
 - 4 水源開発問題全国連絡会運動のより一層の拡大
 - 5 20 周年記念事業
20 年の整理
- ・ 総会宣言の骨子 （前掲）

昨年末の衆議院選挙結果を踏まえると、公共事業のバラマキを如何にして食い止めるのかが私たちの課題になります。

公共事業全般に関しては衆議院解散で廃案になった「国土強靱化法案」が更に補強されて上程されることを想定しなければなりません。今回私たちが立ち上げた「公共事業改革市民会議」（仮称）と共に「国土強靱化法案」成立阻止に向けた運動を全国的に展開します。その上で、ダム事業について徹底見直しの実現を目指します。そのツールとして、国に対しては日弁連の公共事業改革基本法（案）のような新たな法律、ダム廃止後の地域振興特措法の制定を、各自治体に対しては公共事業改革基本

条例（仮称）の制定を求めていきましょう。

各地のダム問題について意識ある国会議員やマスコミ関係者などに情報を提供することも必要です。各地の活きた情報を伝え合う具体的な手法については、「公共事業チェック議員の会」をはじめとした国会関係の状況を見ながら検討していきます。

1. 衆議院選挙結果を受けて

12月16日の衆議院総選挙は予想されていたこととはいえ、自民党が過半数を超える議席を占め、改憲派が2/3を超える布陣になってしまいました。早くも脱原発の方向が大幅に転換されようとしています。デフレ脱却と称して公共事業の大判振る舞いが宣言されています。水源連運動に直接関係する公共事業関連では、2011年3月11日東日本大震災を口実とし、消費税増税に財源を求めた国土強靱化法の制定が目指されることになります。すでに緊急経済対策として新たな国債8兆円等を財源に20兆円の事業を行うことが1月11日閣議決定されています。

残念なことに、これまでダム事業をはじめとした公共事業のあり方に疑問を呈してこられた多くの議員が議席を失ってしまいました。国会の中で「公共事業それ行けドンドン」にストップをかけることはこのままでは非常に難しくなります。

今回の選挙で自民党が圧倒的多数の議席を確保しましたが、国民が自民党の政策を圧倒的に支持した、というワケではありません。投票行動分析からは、むしろ自民党は前回2009年の衆議院総選挙で政権を失ったときよりも比例区の獲得総票数を大幅に減らしているとのこと。「自公政権の政策は民意から大幅にかけ離れたものである」ということを確信し、「民意が反映される政治」を獲得すべく運動を組み立てましょう。それには私たちとしても創意工夫と相互連帯が重要になります。公共事業関連団体との連携した活動の第1弾として1月19日に利根川流域市民委員会、ラムサールネットワーク日本と共催で「うなぎが問う生物多様性から考える利根川水系河川整備計画」というシンポジウムを行いました。（詳細は別項参照）

水源連事務局としてはこれまでの取組みに加えて、先にも記した「公共事業改革市民会議」（仮称）の皆さんと共に、ムダな公共事業のバラマキや国土強靱化法に反対するため広く連帯して国や国会と対応します。公共事業の問題をより具体的に多くの方に理解していただけるための取組み、公共事業問題に関心を持たれるように一人でも多くの国会議員へのロビー活動も増やさなければなりません。

各現地で運動されている皆さんにお願いがあります。皆さんの運動に少なからず理解を持たれている国会議員を水源連事務局に教えてください。水源連事務局としても情報・意見交換が出来ればと思います。国会議員の中に「ムダな公共事業徹底見直し」の動きを作り上げることも私たちの大きな仕事です。

個別の事業中止に向けては、既存インフラ整備・見直しが最優先で、もはや新規公共事業に回す財源がないことが各自治体住民の世論となるように取り組みたいものです。

水源連総会（2012年11月17日）レポート：各地からの報告

ダム建設後に問題が表出してきた当別ダム（北海道）

当別ダムは10月に完成してしまったが、完成したあとに問題が山積してきた。ダム事業はダムができただけでは終わらない。そこから導水し、蛇口に水が運ばれるまでに導水路、浄水場などの新設にさらなる支出が必要となり、水道代に跳ね返る。利水は来年から石狩市、当別町、小樽市などに供給が始まるが、水道料金が石狩市で16.7%値上げ、当別町で当面10%、2019年からはさらに値上げする。

札幌市では13年後、2025年まで水は一滴も使用されないが50億円も支出する。その50億円を福祉や教育に回して欲しいと要望してきたが、『水が余っているからといって水道企業団から脱退するということとはできない』と言う。このダムを強力に進めたのは北海道知事、札幌市長、その他の首長だ。新たな浄水場を作ろうとしているが止めたい。その札幌市は日量4万4千トンの水が必要になると言いながら、一方で14万トンの水が余るという計算を出し、豊平川という別の支流に水をバイパスさせる「水道水源水質保全事業」(①通常時－ヒ素などを含む湧水等の影響をできるだけ原水から取り除く、②災害時－豊平川で大規模な水質汚染事故が発生して、浄水場が処理停止になった場合は、バイパス管から白川浄水場に供給する。)という新たな目的を出してきた。これに187億円の支出が新たに追加されるが、このバイパス事業と浄水場の事業を止めたい。(当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 安藤加代子さん)



左から安藤さん、佐々木さん、市野さん

厚幌ダムを巡る質問経緯を見ると学識経験者は自由に物が言えない人たち（北海道）

北海道の場合、焦点となっている地域の人が動けない場合がある。

厚幌ダムについては「厚幌ダム建設事業地域代表者会議」代表の大学名誉教授に公開質問状を出したが、回答は北海道（行政）から来た。検証主体は北海道であり、「厚幌ダム建設事業地域代表者会議」には専門的な知見や科学的論拠に基づくご意見を伺っただけで「厚幌ダム建設事業地域代表者会における学識経験者の役割についての質問状」には回答できないという。しかし、私たちが質問を出したのは、まさに具体的な問題について「科学的根拠に基づいて回答」してもらいたいという意図だった。この経緯を見ると学識経験者は自由に物が言えない人たちである。

サンルダムについては国交省の治水のあり方有識者会議が10月にダム継続を承認。私たちはパブコメで、「ダム推進の先頭に立っている下川町は、ダムの治水効果がなく、地域振興のためにダム事業を要望しているが、問題である」と指摘しても無回答だったことを書いたら、北海道開発局が「きちんと答えた」と回答がきたので証拠を示して闘いを継続する。

沙流川の平取ダムで最大の問題であるアイヌ文化については、アイヌの方々が調査に駆り出される。「記憶による保全」と称して文書に残すというやり方をとる。しかし、たとえば平取ダムの予定地にある祈りの場「チノミシリ」はそれぞれの場所それぞれの人のやり方による祈りがあるものだ。同じ沙流川で1997年に完成した二風谷ダムの堆砂は16年間ですでに貯水容量の45%に達している。

(北海道自然保護協会 佐々木克之さん)

検証の場で治水効果を過大に評価した成瀬ダム（秋田県）

成瀬ダムはももとの灌漑事業に治水目的をつけた事業。横手盆地の土地改良区で皆瀬ダムから水を供給しているが、渇水時に貯まらないという理屈で成瀬ダムが進んでいる。しかし、負担金を払うべき農家の負担を秋田県が肩代わりしている。違法であると裁判でも訴えている。

検討の場では成瀬ダムが一番安いとした。しかし、成瀬ダムの集水面積は1.4%に過ぎない。ところが、最大4.7%の治水効果があると過大に評価した。しかしそれは過去の洪水のうちたった一回のことで、その他の洪水では零点なんパーセントに過ぎない。

検討の場は第1回から4回まで行われており、第4回で代替案との比較評価で成瀬ダム最も有利と出た。

成瀬ダム住民訴訟：東北地方整備局が提出した資料

成瀬ダムの治水効果を算出した計算資料

洪水名	集水面積	東横川（成瀬ダム）における治水効果（推定）			
		得地地点の推定流量 (m³/s)		治水効果 (m³/s)	
		成瀬ダムなし	成瀬ダムあり	③＝①－②	④＝③／①
519.07	全流域型	6,171	6,076	95	1.5%
522.07	全流域型	8,497	8,470	27	0.3%
522.08	全流域型	4,935	4,921	14	0.3%
530.06	全流域型	2,984	2,944	40	1.3%
540.07	全流域型	2,851	2,853	-2	0.0%
541.07	玉川調整型	2,287	2,282	5	0.2%
544.07	東川上流調整型	4,579	4,595	-16	-0.4%
547.07	玉川調整型	3,758	3,752	6	0.2%
554.08	玉川調整型	2,487	2,473	14	0.6%
555.08	東川上流調整型	2,976	2,976	0	0.0%
562.08	全流域型	3,823	3,788	35	0.9%
574.08	玉川調整型	2,172	2,166	6	0.3%
579.08	玉川調整型	4,485	4,456	29	0.6%

※1 「灌漑川水系河川整備基本方針」において灌漑の対象とした平成16年度までの12流域と、平成19年度以降に灌漑の対象となった、平川・五ヶ瀬流域を合わせた13流域を対象とした。
 ※2 灌漑地点の位置は、灌漑用水の灌漑の地域、灌漑分布の図に基き、その他の灌漑地点については、全て同一と想定したうえで、河川のはん濫がない状態で灌漑地点の灌漑が実現したものとして算出した灌漑効果である。

成瀬ダム住民訴訟で当方地方整備局側が提出した資料。昭和56年に4.7%の効果があった以外は0～2%代

年内中に5回目をやって最終としたいというのが見えている。住民から意見を聞くということで公聴会が行われ、「成瀬ダムをストップさせる会」から4人が反対の意見を出した。多少は賛成意見が出るのかと思えば、意見を言った9名全員が反対意見だった。

(成瀬ダム／成瀬ダムをストップさせる会 奥州光吉さん)

最上小国川ダムでは漁協が反対するも起工式(山形県)

山形県では先に月山ダムが完成し、地下水から水道に切り替わったが住民へのアンケートで75%がまずいと回答。水道料金は倍になった。最上小国川ダムは赤倉温泉流域に計画され、事業費は今80億円だがもっと増大すると思う。東北でアユ釣り師にとって大切な川。釣り客の経済効果は22億円と計算されている。赤倉温泉は川に旅館が川にはみ出して立っている。そこでは旅館が湯量を確保するために県が作った堰があり、そこに土砂がたまりこれが洪水を引き起こしている。小国川漁協(組合員1100人)が反対しているが、10月29日に起工式が行われ、反対住民が抗議行動を行った。11月27日に住民訴訟が始まる。県が作った堰が問題を起していることを訴え続けて阻止したい。

(最上小国川の清流を守る会 草島進一さん)



初めてダム慎重派が入った利根川・江戸川有識者会議は開催を日延べ中(群馬県～茨城県)

昨秋にハッ場ダムが妥当という国交省の結論が出された。民主党も我々も抗議した。藤村官房長官が本



体工事の条件を3つ付けた。生活再建法案の上程、利根川水系河川整備計画を策定し目標流量を策定すること、それらを踏まえての検討。これに対し市民側は2006年に作った利根川流域市民委員会を再開した。4年間の空白の間に目標

流量がかさあげされていたため、批判を展開した。一方、国交省は2008年から中断していた有識者会議を再開した。新たな会議が開かれるのかと思いきや、第4回からの再開、しかもその一部である利根川・江戸川有識者会議のみの開催。抗議と意見書を連発してきたが、有識者会議にダムに懐疑的な委員を入れようと動き、大熊孝、関良基委員が入った。現在、その開催が日延べされている状態である。

(ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 神原禮二さん)

導水により逆効果 藻の発生が懸念がされる霞ヶ浦導水事業(茨城県)

霞ヶ浦導水事業には那珂川漁協が抵抗している。どう考えても利水については説得力がない。現在は那珂

川から霞ヶ関に水を流して霞ヶ浦を浄化する事業に絞られている。しかし、那珂川や利根川のチッソ量が霞ヶ浦より少ないわけではない。むしろ導水によって藻が発生することが指摘されている。漁協が反対しているために、保守系も動けない。一方で放射能問題が起きている。霞ヶ浦へは栃木県的那須や茨城から流れ出ている。今、霞ヶ浦の問題は固まっている。有識者会議を開いていない。茨城県が取水することになっている栃木県の思川開発も説得力のない状況になっているから二つを止めていきたい。

(霞ヶ浦導水事業を考える県民会議 浜田信さん)

ラムサール条約に登録 しかし、原発事故の放射能汚染で葦焼が困難になった渡瀬遊水池(栃木県)

運動を始めて22年になるが今年ラムサール条約登録 湿地に登録された。そこに至るまでに代表世話人の高松健比古から「水源連の励ましがあった、よろしく」というメッセージがあった。渡瀬遊水池総合開発事業は12年間かけて中止にさせた。水質調査などして国交省と交渉を重ねた。8年間かけて2010年に「渡瀬遊水池湿地保全・再生基本計画」が策定された。国交省も積極的に動き、治水増強もかねているとして湿地掘削をするということで、試験掘削が始まっているが、湿地再生はたいへんな仕事であるということを感じている。



そこに原発事故の放射能汚染が起きた。例年、葦焼(よしやき)をしていたが、この2年やっていない。燃やした灰の中に放射能が濃縮されるということで心配している。失った自然を人の手で取り返そうという大実験だ。慎重に行うしかない。

(渡瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 猿山弘子さん)

水平・縦・斜めにひび割れ 40箇所 貯水を止めるべき太田川ダム(静岡県)

平成20年から湛水が始まり、21年から運用がされたが、貯水をやめさせる運動を起している。ひび割れが40箇所、水平クラック、縦クラック、斜めクラックがあり、ダムの堤体が貯水湖側に傾いている。今年の8月末までに9.9mmに及んでいる。水を貯めると下流側に傾くものだが、その逆で、珍奇な現象である。県は湛水中に他の23基のダムのデータをもとに、変位5mmを注意水準10mmを警戒水準と決めていた。

この事実に基づいて3月12日に太田川ダムの貯水をやめるよう県に申し入れたが、県は無視をしている。

23基のデータについて情報開示請求をしたところ、開示しないとやってきたので、異議申し立てを行っており、11月26日に静岡県の情報公開審議会で取り上げられることになった。正常な流水の維持機能というが、この間、大量の植物プランクトンが発生し、茶褐色になって

いる。これに対しても、緊急申し入れをやった。コメのどぎ汁のような貯めた水が流れてくる。

(太田川水未来、ネットワーク
「安全な水の子供たちに」 岡本尚さん)

利水容量 7300 万 m³ のうち 6000 万 m³ が流水の正常な機能の維持の設案ダム(愛知県)

愛知県が設案ダムの中身を県民に知ってもらう公開講座を行っている。今度の土曜日 23 日に第 3 回目の公開講座がある。今回は、豊川水系の三河湾への影響問題について開かれる。主催が愛知県であり、以前の状況とは変化がある。しかし、事業部署では推進の方針を崩していないので、愛知県に対する公金差し止め訴訟は続けている。訴訟をやる中で分かってきたが、流水の機能維持がダムの大半の容量を占めているが、ダムの大きさが最初から決まっていた逆算しているので、(必要性の)事実を踏まえていないものである。この間、力をいれて明らかにしてきた。

フルプラン改訂後 5 年が経過したので、中間検証が国で開かれ、審議会の座長宛に意見書を出した。各委員に配布してくれとお願いをして、座長は引き受けた。しかし、3 月に開かれて以降、音沙汰なしになっている。フルプランそのものの前提が間違っていることについて意見書を出している。事業者が行っている検証作業では、堤防強化の代替案を除外してしまった。

(設案ダムの建設中止を求める会 市野和夫さん)

氾濫しない別当川 山津波被害にすり替えられてできた内海ダム(香川県)

皆さんのダム予定地には川があるでしょう。ここは、川がないんです。寒霞溪という山です。1957 年に大きな水害が四国ではあった。六十何名かがなくなったが、地質が脆弱なために山津波での被害だった。別当川は氾濫しない。溝みたいな川ですから。それをすり替えたんです。県も国もそういう作文でダムを進めた。県もそのことを認めたのに、前原大臣は予算をつけた。どこから見てもとんでもないダムなのに前原大臣は予算をつけた。鳩山元首相も(個人として)現地へ来たときに「このダムは不要、絶対中止します」と言っていた。

(寒霞溪の自然を守る連合会 藤田恵さん)

苦田ダムを作ったから海苔が黒くなると逆宣伝する国土交通省(岡山県)

苦田ダムの完成以来、川の水質汚染で、牡蠣やノリなど海産物への影響が出ている。水道料金も 3 割の値上げが 2 回あった。問題だらけだ。ノリが白っぽくなり黒くならないことを国交省はこれを逆に利用して、ダムを放流するとノリが簡単に黒くなる。富栄養化しているからだ。これを利用して、ダムを作ったおかげでノリに色が付くと宣伝をしている。

(岡山県からの参加の橋本省吾さん達)

私たち(石木ダム予定地住民)は絶対反対(長崎県)

石木ダムについては有識者会議を経て国交省の結論に付帯意見がついた。長崎県に対して、「事業に関し

て様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する」というものだが、「希望します」と言ってもどこまでが希望か分からない。

そこで長崎県に、地権者の地元の理解を得るためにどうするのかと回答期限付きで問うたが、来ないので国に問い合わせたら 10 日間遅れて解答書が来たが話しにならない。県知事宛に再質問をして、持っていこうと考えていたところが、県の方は話し合うことはないと思ってきた。知事宛で出しているのに、回答は県官僚から来る。おかしいじゃないか、河川課長名やダム事務所名でくるが、知事からの直接の返事はない。知事は見ているのかというと、報告はしているという。県が話し合うつもりがないので、私たちも話し合うつもりはない。2009 年に出した土地収用法に基づく事業認定申請についても、国土交通省九州地方整備局(認定庁)に対し、「県は私たちの理解を得られるような努力はしていないですよ」と直接伝え、「私たちは絶対反対だから、強制収用となりますよ、私たちは住んで生活をしている。私たちが水の底に沈めるんですか」と訴えています。公聴会を行うということだがいつになるか分かっていない。2009 年に県が道路の付替工事を行おうとしたとき、私たちの強い力で中止させた。今後も続けていく。

(石木ダム水没予定地住民 岩下和雄さん)

路木ダムの推進理由には一つも本当のことがない(熊本県)



路木ダムの推進理由には一つも本当のことがない。第一に右岸より左岸の方が 2 メートル低い。右岸から水が破堤して路木部落を襲うことはないのに、100 軒浸かることになっている。第二に、熊本県知事は集落の人が汚れた沢の水を飲んでいってある濁り水の放水写真を示してテレビに出た。しかし、写真の濁り水はある家の井戸水の除鉄槽の沈殿汚水であり、その水を使っている家は 1 軒もない。そう指摘されたらインタビューを受けないとケツをまくった。

熊本市内に流れ込む白川に計画されている九州地方整備局の立野ダム計画は穴あきダムだが、上流には阿蘇山がある。洪水時には岩石や土砂、火山灰が流れてきて、その「穴」は埋まってしまうだろう。

ダム中止後の生活再建法案が提出されたが、民主党のご乱心で急遽、解散となって、廃案になってしまった。川辺川ダムは自民党が政権を取るとダムの基本計画が残っているから生き返ることがありはしないだろうか考える。立野ダム計画は穴あきダムだが、どれだけバカげたものか見に来てください。ダムを作って良かったというところがあれば見に行きたい。

(子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会
中島康さんたち熊本県からの参加者)

(文責：まさのあつこ／ジャーナリスト)

第 19 回水源開発問題全国連絡会総会宣言

現政権がいまの座についたとき、「コンクリートから人へ」と新たな指針を示した。しかし、なんと無駄で有害な構造物を作り続けていることだろう。

あれから 3 年、緑のダム構想、脱ダムを実現する筈だった「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は、どれだけのダムにGOサインを出してきただろう。有識者といわれる多くの学者が“木偶の坊ぶり”を満天下に晒してきた。脱ダムの本丸「ハッ場ダム中止」を潰すためには、日本学術会議も動員された。ダムにGOのシナリオや演出はすべて河川官僚の手になるものだった。政治家も学者もマリオネットとなって良く踊った。多くのマスコミは情報をタレ流すだけの“管”(くだ)でしかなかった。ただ、真実を主張する学者、睨みを効かせるマスコミも少なからずあったことは、せめてもの救いだった。

このような状況に対して私たちは発言しなければならない。

3.11 東日本大震災・福島原発事故の被災者はもちろん格差社会が生み出す犠牲者は、たっ
たいまの支援の手を求めている。この国に無駄なダムをつくる余裕はまったくない。

国は人々が寄り添うひとつの単位に過ぎない。国のあり方は人々の意思で決めるべきである。次のことを私たちは要求し、本日の集会宣言とする。

国及び地方公共団体は

1 ダム建設にあたってはすべての情報を公開し、関係住民の意思を最も尊重すること。

2 ダム検証システムを再構築して、全てのダム事業の必要性を徹底的に再検証すること。

3 治水にあっては、ダムや堤防高へのこだわりを捨て、耐越流堤防への転換を急ぎ、決壊による犠牲者を最小に留めること。4 利水にあっては、急激な人口減少を迎えながら放置された長期水需給計画を見直し、不要となる水源開発から勇気を持って撤退すること。5 ダム中止後の生活再建支援法を速やかに制定すること。

以上

人の上に国をつくらず

2012 年 11 月 17 日

第19回水源開発問題全国連絡会総会 参加者一同

2012年11月17日

静岡県知事 川勝平太様
河川砂防局長 守屋文雄様
企業局長 前田幹夫様
危機管理部長 小川英雄様

水源開発問題全国連絡会 2012 年総会

緊急申し入れ

貴職におかれては来るべき南海トラフの巨大地震に対して県民の生命、財産を守るため、日夜対策を練っておられる事と存じます。広域防災の一環として是非お考え頂きたい事は貴県営太田川ダムの現状と防災対策であります。

情報公開制度を活用するとともに自力で定点観測を続けている地元市民団体、専門家を含む集団である当連絡会、および現地を複数回調査した国土問題研究会の長期にわたる調査・研究によりますと、太田川ダムには全国でも類を見ない複数の問題が発生しております。

第一点 M9を超える東北地方太平洋沖地震が発生したため太田川ダムの耐震安全性については何の保障もなくなり、抜本的な見直しと対策が必要です。

上記の地震では震源が沿岸から100km以上離れた海底であったため、東北地方の同基準のダムには目立った被害はありませんでしたが、太田川ダムは来るべき巨大地震の震源の直上26kmにあります。このダムについて行われた耐震性能照査の前提はM8.4までであり、M9以上の地震に対しては距離減衰式さへ確立されていないのが現状です。

第二点 太田川ダム堤体には多数のひび割れが発生しており、そこに地震動による応力集中が起こった場合どうなるかはひび割れが発覚する以前の耐震性能照査では計算にはいっていません。

開示された情報によりますと太田川ダムの堤体には358カ所、自重を分散して受ける基盤であるフーチングに7カ所（一部は本体に連続する）のひび割れがあり、最長のものは27m、最大幅は3mm、最深は4000mmに達します。補修を要するひびわれの数は補修の前に40カ所、補修の後で39カ所と殆ど減っておらず、その後確認の調査は行われていません。

第三点 太田川ダムの堤体には上流側に年々傾いて行く経年変化がおこっており、本年9月14日には最大変位が10mmに達しています。

開示された数年間の情報を整理すると、このダムは日照、気温の季節的変化に応じた年周変化のほかに、明らかな不可逆的経年変化をおこしています。河川砂防局は湛水試験中の堤体傾斜注意基準を下流側 5 mm、警戒基準を 10 mm と定めていましたが、上流側に傾くことは想定しておらず、10 mm の変位が上流側と下流側とでダムの安全性にとって同じなのか、違うのかについては答が出ていません。

第四点 太田川ダム貯水池では渦鞭毛虫を主とするプランクトンの大増殖のために昨年から淡水赤潮が発生し、今年その密度は10倍に激増しています。土砂の流入と貯留がそれに重なってダム湖の透明度は屢々1mを切り、太田川本流には白濁した貯水が放出され、アユ漁に致命的な被害を与えています。静岡県はダムの出来る前、懸念する住民にこのようなことは起こらないと説明してきました。公約が守られなかった以上、県には太田川に元の清流を取り戻す責任があります。

以上の諸問題から流域住民の生命、財産、水環境を守る最も適切で且つ費用のかからない方法として地元の三市民団体は太田川ダムの貯水を中止し、自然放流に近い状態に戻すことを提案しております。この案には

(1) ダムを空にしておけば巨大地震によって堤体に損傷が生じてても下流への被害は避けられる。

(2) 大量の貯水がなければ水質の悪化は避けられ、将来吉川溪谷に清流を取り戻す事も不可能ではない。

以上二重の利点があります。水源連はこの提案を全面的に支持し、流域住民の安全と福祉のため出来るだけ早い時期に実行に移されるよう申し入れます。

補足：太田川ダムに水を貯めておかねばならない理由はありません。

静岡県の水道事情を本会としても調査しましたが、県企業局が立てた水道の需要予測は1日平均給水量をとっても1日最大給水量をとっても大きく実績からはずれ、太田川ダム利水計画は全く必要がなかったことが誰の目にも明らかであります。また、新寺谷浄水場を経由する太田川からの送水実績は遠州水道全体の1日最大給水能力の3%に過ぎません。

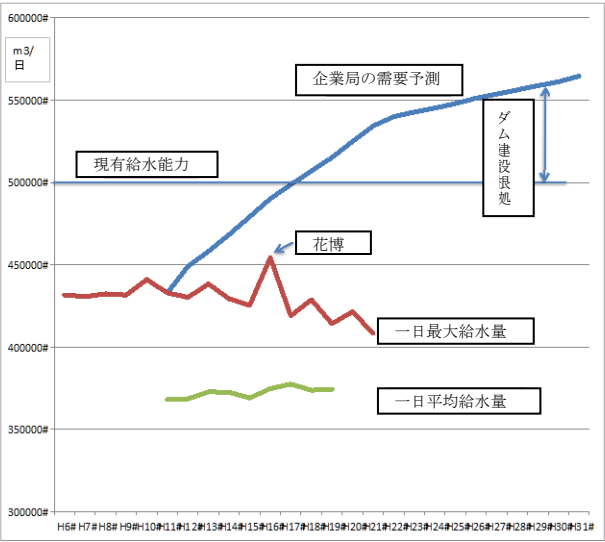
企業局が市民団体の質問に対して依然太田川給水が必要である根拠として出してきた回答は、企業局予測と実績の乖離の主な原因を世界不況による外国人人口の減少によるとし、景気が回復すればまた水需要が増えると言う強弁であります。遠州水道給水地域の外国人登録者数はH12年からH20年まで一貫して増加しているのに対して、一日最大給水量はH16年をピークとしてその後は減少の一途をたどっています。需要予測からのはずれは人口増加の過大評価

だけでなく、節水器具の普及で一人あたりの1日使用量が最大、平均ともに減少し、且つ負荷率が増大したためです。企業局の言分には何らの合理性もないことを指摘しておきます。

遠州水道の給水実績と静岡県の予測

年度	単位: m ³ /day		
	企業局予測	実績	実績
平成	1日最大	1日最大	平均1日
H6		431,669	
H7		430,562	
H8		432,308	
H9		431,562	
H10		441,031	
H11	432,878	432,878	366,063
H12	449,020	430,266	368,532
H13	458,180	436,302	372,821
H14	468,290	429,317	372,517
H15	479,190	426,374	369,115
H16	490,110	454,315	374,751
H17	498,630	419,051	377,468
H18	506,930	428,724	373,794
H19	515,200	414,211	374,197
H20	524,820	421,483	
H21	534,330	408,357	
H22	539,980		
H23	542,740		
H24	545,180		
H25	547,920		
H26	551,190		
H27	553,670		
H28	556,170		
H29	558,770		
H30	561,140		
H31	564,550		

原資料:「静岡県の水道の現況」(静岡県発行)
作成: ネットワーク安全な水子どもたちに、および 太田川ダム研究会



静岡県の立てた遠州地方の水道需要予測が現実から大きく外れてしまったことはこの図から明かである。水不足を理由に太田川ダムの貯水を利水に使う必要は全くない。内田取水上から取っている太田川の水の量は H23 年上半期平均で日量わずか 2 万 m³そこそこ過ぎない。これは遠州水道の 1 日平均供給量の 5% 程度である。遠州水道全体の供給能力は 1 日最大需要量に対してさえ 9 万 m³の余力がある。

遠州水道給水域における外国人登録者数と水道の 1 日最大使用量 (m³)

	登録者数	最大使用量
H12	32,366	430,266
H13	35,367	438,302
H14	37,493	429,317
H15	39,680	425,374
H16	43,923	454,315
H17	48,040	419,051
H18	49,687	428,724
H19	51,939	414,211
H20	52,590	421,483
H21	45,669	408,357
H22	41,660	413,070

集会宣言

「公共事業徹底見直しを実現する集会」 ＝増税でバラマキを許さない＝

2009 年政権交代で圧倒的な支持を得た「コンクリートから人へ」は完全に反故にされ、ダム・高速道路・新幹線（リニア含む）・スーパー堤防、湿地埋め立てなど各地で不要不急の事業が進められている。さらに、復興予算はシロアリが群がるが如く、復興と無関係な事業にも使われている。

私たちは、不要不急な公共事業へのバラマキを狙う国土強靱化基本法案など、消費税増税法附則第 18 条第 2 項を根拠とした法案成立を許さず、公共事業徹底見直しを求める。

公共事業の見直しに当たっては次の「3 原則」を基本とすべきである。

- 一、聖域なき情報公開
- 二、住民参加の徹底
- 三、見直し中は工事凍結

私たちは、今度の衆議院選においてこの宣言に賛同する政党・候補者の躍進を大いに期待するものであり、ムダな公共事業への姿勢を投票の判断基準とするよう、有権者に対しても広く呼びかけていく。

2012 年 11 月 16 日

「公共事業徹底見直しを実現する集会」＝増税でバラマキを許さない＝

参加者一同 賛同団体一同

2012 年11 月16 日

内閣総理大臣

野田佳彦様

国土交通大臣

羽田雄一郎様

11.16 公共事業徹底見直しを実現する集会実行委員会

ダム・高速道路・新幹線（リニア含む）・スーパー堤防、湿地埋立て等、 公共事業の見直しを求める要請

「コンクリートから人へ」のマニフェストで、公共事業の全面見直しが行われることを多くの国民が期待し、そのことが2009 年の政権交代を実現させる大きな要因となりました。

ところが、ダムを例にとれば、全国のダム事業の見直しがされるはずであったのに、ハッ場ダムの中止宣言の撤回に象徴されるように、ダム事業者自らが検証を行うという自作自演のダム検証の結果として、多くのダムは事業推進のお墨付きが次々と与えられてきています。

ダムだけではなく。東京外郭環状道路などの幹線道路ネットワーク整備の推進、整備新幹線の未着工区間の復活、リニア新幹線の推進、スーパー堤防の継続、湿地埋立て事業の推進など、不要不急の大型公共事業が次々と大手を振って闊歩する時代に逆戻りしてしまいました。

社会保障制度の維持のために必要と説明され、国民の反対を押し切って成立した消費税増税法には、いつのまにか、その附則に消費税を公共事業にも配分することが書かれており、消費税を公共事業に使う仕組みもつくられました。議員立法で「国土強靱化基本法案法」が提出されるなど、再び、公共事業の大盤振る舞いを求める力が強まっています。

しかし、今後、そのような時代錯誤の政治を進めれば、国家が破たんの道を進むことは必至です。少子高齢化で日本の経済は縮小を余儀なくされていく時代であり、同時に過去のつくりすぎた社会資本の維持と修繕に必要な社会投資が年々増大していく時代ですから、これからは緊急性があつて真に必要な公共事業を厳選していかなければなりません。

そして、巨大公共事業によって多くの自然が壊されてきたことを省みれば、これ以上の自然破壊を防ぐためにも、公共事業の見直しが急務です。

以上のことを踏まえ、次の3 点を要請いたします。

要請事項

- 1、現在事業中及び計画中の公共事業はその必要性を徹底的に見直すこと。
- 2、消費税増税法附則第18 条第2 項を根拠とした公共事業を認めないこと。
- 3、公共事業の見直しにあたっては次の「3 原則」を基本とすること。
 - i、聖域なき情報公開
 - ii、住民参加の徹底
 - iii、見直し中は工事凍結

連絡先

11.16 公共事業徹底見直しを実現する集会実行委員会事務局

遠藤保男 電話045-620-2284

第 19 回水源連総会資料（抜粋）

次ページ以降は総会資料（全 87 ページ）の冒頭部分(事務局からの報告 1)のみ掲載します。それ以降の部分は水源連ホームページ(トップページ→総会配布資料)で見ることが出来ます。)

事務局からの報告 1

1. 全体の状況 2
2. 「事業推進」を迎え撃つ各地の闘い
3. この一年に取り組んだ主なこと
4. 2013 年の活動方針

2012 年度会計報告と 2013 年度予算方針

事務局からの報告 I

1. 全体の状況

① 「見直したがやはりダムで治水・利水」の乱発

長年の闘いで石木ダム事業にストップをかけている「石木ダム建設絶対反対同盟」の川棚町で昨年10月22日に水源連第18回総会を開催してから早くも1年が経過しました。

この一年は「検証したがやはりダムで治水・利水」の連続でした。

2010年から国交省は、直轄ダム・水機構ダム、補助ダムについて各ダム事業者にダム検証を求めました。各ダム事業者が検証し、その報告に基づいて国交省が最終判断をするというものです。

この検証は本来は、「コンクリートから人へ」というマニフェストの実践であり、「出来るだけダムに依存しない治水・利水」という河川行政の方向転換を図ることを目的にしていたはずでした。しかし、当時の前原誠司国土交通大臣が設置した「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（以下、有識者会議という）ではダム懐疑派の専門家は排除されました。しかも、会議は非公開、ということで、当初から「河川行政の方向転換」は望むべくもありませんでした。水源連はその改善を求めるよう要請を繰り返して出してきましたが、聞き入れられることはありませんでした。

この有識者会議がダム検証の手順と基準に関する「中間とりまとめ」を発表したのが2010年9月です。その「はじめに」には「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸、総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築していくこととなった。」と記されています。ちょっと見ただけでは「なるほど」とみえる前文ですが、「中間とりまとめ」が示したダム検証の手順と基準はダム事業者の意向にそって事業推進の結果が得られるものでした。

予想通り、ダム事業者による検証報告は「検証したがやはりダムで治水・利水」の連続でした。水源連関係では、五ヶ山ダム（福岡県）が2011年5月に、最上小国川ダム（山形県）・厚幌ダム（北海道）が8月に継続が決定されました。その後、12月にはハッ場ダム（直轄・関東地方整備局）、2012年6月に内ヶ谷ダム（岐阜県）・安威川ダム（大阪府）・石木ダム（長崎県）、7月に足羽川ダム（直轄・近畿地方整備局）・平瀬ダム（山口県）、10月にはサンルダム（直轄・北海道開発局）が継続となりました。これらのダム事業についてはもちろん、私たち水源連の仲間は総力を挙げて反対を続けています。

ダム検証にあたって国交省がダム事業者に示した「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、細目と記す）は有識者会議の「中間まとめ」に沿って作られていますが、この細目には、「中間まとめ」の前文にあった検証の目的が「出来るだけダムに依存しない治水・利水」にあることが一言も書かれておらず、「中間とりまとめ」よりさらに後退したものでした。

ダム事業の必要性についての科学的な検証は、ダム事業者、ダム事業者が意見を聴く事業評価監視委員会、国交省が意見を聴く「有識者会議」、最終判断をする国土交通省、すべての段階で全く行われていません。形骸化している検証に警鐘を鳴らすマスコミも少なく、また、それを問題視する国会議員もほんのわずかでした。ダム事業を担ってきた河川官僚が学識経験者、マスコミを動員し、反対意見を全て無視して事業を何が何でも推し進めるという構造は河川ムラと言うべきものであって、原子力ムラと

同じものでした。

ダム検証結果に関する 2012 年 11 月 12 日現在の国交省の対応方針」は次の通りです。

	国交省対応方針		
	中止	継続	未定
直轄ダム	3	4	
補助ダム	12	23	

ただし、石木ダムについては、国土交通省から長崎県に対して「石木ダムに関しては、事業に関して様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する」旨が通知されています。また、最上小国川ダムについても同趣旨の通知が山形県に出されています。これはダム予定地に漁業権を持つ漁協を念頭においたものです。

なお、島根県の補助ダムである波積ダムと矢原川ダムについては、2011 年 6 月 13 日の第 14 回有識者会議が「次回以降の有識者会議で再度意見をお聴きすることとする」として島根県に差し戻しています。

② 朗報

渡良瀬遊水池がこの 7 月に登録湿地になりました。

ルーマニアのブカレストで 7 月 6 日（金）～13 日（金）に開催されたラムサール条約第 11 回締約国会議（COP11）会期中の 7 日に条約事務局より登録認定証が関係自治体に授与されました。渡良瀬遊水池の登録認定証は小山市・栃木市からそれぞれ委任を受けた住民団体代表が受け取りました。

水源連発足の 3 年前、1990 年に発足した「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」が、第二調節池を掘削して治水・利水目的の平地ダムを造る第二貯水池計画を中止させ、遊水池の素晴らしい自然と歴史を守ることを目指して、先駆的役割を果たしてきました。活動を始めて 22 年、ついに「渡良瀬遊水池がラムサール条約登録湿地」という大きな成果を勝ち取ることが出来ました。

渡良瀬遊水池のラムサール条約登録は、渡良瀬第二貯水池計画の中止を勝ち取った皆さんの念願であった「渡良瀬遊水池丸ごと自然博物館＝エコミュージアム」構想の一里塚として位置づけられています。これからは渡良瀬遊水池の湿地の保全と再生に取り組み、チュウヒなどの野鳥が繁殖できるより豊かな自然にしていくことを皆さんが誓い合っていました。

③ 本体着工駆け込みダム、異論を排除してがむしゃらに進行

2009 年の政権交代時の当初は全国で計画中・事業中のダムをすべて見直すことを当時の前原国交大臣が言明しました。ところが、間もなく本体工事着手済みのダムは見直し対象外となり、さらに、長野県の浅川ダム、香川県の内海ダム再開発、熊本県の路木ダム等の 5 ダムについては 2009 年度中に本体着工の既成事実を作ろうと、それらの県が駆け込みの契約手続きを済ませました。前原大臣はこれに抗することをあきらめ、駆け込み契約のダム事業も検証対象から外してしまいました。



民家にすぐ迫る新内海ダム 2012/9/26

上記の三ダムは住民からの提訴を受けていることから、ダム事業者は既成事実化しようと、完成を急ぎ、猛スピードで工事を進めています。新内海ダムは本体が10月に完成してしまいました。路木ダムも本体工事が



豊かな照葉樹林が生い茂るど真ん中で本体工事が強行される路木ダム

7割程度進行してしまいました。路木川の変わり果てた姿に涙が出てしまいます。

2. 「事業推進」を迎え撃つ各地の闘い

「国交省が事業継続の方針を決めたからといってそれを認めることはできない」と、水源連の仲間の皆さんはそれぞれの現場で頑張っています。

- 最上小国川ダムは2011年8月12日に国交省が「補助金継続」としていますが、ダム予定地に漁業権を持つ漁協が反対の意思を明らかにしています。ダムに依存した町おこしではなく、全国的に知られる鮎の名産地という価値を活かした流域づくりを提案しています。
- ハッ場ダムの場合は2011年12月22日に国交省が「推進」の方針を発表、当時の前田武志国土交通大臣が現地に赴いて「ハッ場ダム建設再開」を伝えるという劇が演出されましたが、官房長官裁定が出され、現段階では本体着工には歯止めがかけられています。詳しくは別項で記します。
- 石木ダムは国交省が2012年6月11日に「補助金継続」としました。それに対して、石木ダム建設絶対反対同盟の皆さんと支援する皆さんが、国交省から長崎県への通知「石木ダムに関しては、事業に関して様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する」を尊重して、事業認定申請取下げとダムの必要性に関する公開討論会の開催をするよう、粘り強く交渉しています。しかし長崎県と佐世保市は聞く耳を貸さず、長崎県議会は「石木ダム事業認定を急げ」という主旨の意見書を採択するなど、相変わらず時代錯誤の強攻策をとっています。このような余りにも一方的なやり方に対して、長崎県とともに石木ダムの推進を画策する佐世保市では市民の間に疑問の声が広まっています。
- 設楽ダムについては、2011年2月に愛知県知事になった大村秀章氏が見直しに言及し「県民に内容をよく知ってもらうことを通じて、流域圏の管理についての政策を確立していきたい」として、設楽ダム連続公開講座運営チームを立ち上げ連続公開講座（1、2回終了済み）を開いています。

3. この一年に取り組んだ主なこと

1) 総会宣言事項

第18回総会宣言に盛り込んだのは次の三項目です。

- ① ダムの不要性、有害性およびまやかしのダム検証の実態をダム関係地域の住民、各

議員、マスコミ等に知らせ、世論形成を図る。

② 国交大臣に対して有識者会議を廃止し、ダム懷疑派の委員を過半数入れたダム検証審査委員会の設置を求める。

③ ダム中止後の生活再建支援法の早期制定を実現させる。

水源連事務局はこの 3 項目の実現を目指して活動を展開してきました。それぞれについて簡単に記します。

①については多くのことに取り組みました。後で詳しく記します。

②については 2011 年 12 月 25 日、2012 年 1 月 17 日、2 月 21 日、6 月 27 日と 4 回にわたって国交省に同趣旨の要請を行いました。しかし一歩も前進していません。これからの課題として持ち越されています。

③については「ハッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」と「ハッ場あしたの会」をはじめとしたハッ場ダム反対運動に関わる皆さんの努力で、ハッ場ダム本体着工に関わる官房長官裁定の中に法案の国会提出が組み込まれました。3 月 13 日に「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案」が閣議決定され、国会に提案されました。しかし、国会では一度も審議されることなく、継続審議となって今後に持ち越されました。

ダム予定地住民にかけられてきた「ダム事業依存」の呪縛を解き放ち、ダムなしの地域作りを可能にするために、この特別措置法の早期成立を実現させたいものです。ダム中止を願う皆さんと共に、この法律成立に向けて国会議員や政府、政党への働きかけも進めていきたいと思います。

2) ダムの不要性、有害性およびまやかしのダム検証の実態をダム関係地域の住民、各議員、マスコミ等に知らせ世論形成を計る。

この一年、「ダム検証の結果やはりダムで利水治水」を阻止する活動を行い、その問題点を広くアピールしてきました。特にハッ場ダムと石木ダムについて反対運動を支援する活動に精力的に組みました。

① ハッ場ダム本体着工阻止の闘い 幅広い連帯を実現した緊急抗議行動

昨年暮れにハッ場ダム本体工事費が 2012 年度予算案に計上されましたが、その予算を執行させないことを目的に、2012 年 1 月 17 日と 2 月 23 日に緊急抗議行動を行い、緊急集会を開きました。

<その背景であるハッ場ダム関係の当時の経過>

2011. 9. 1、日本学術会議、利根川の 1/200 の基本高水流量 22,000m³/秒を追認。

2011. 11. 30 ハッ場ダムの事業者である関東地方整備局は「ハッ場ダム最も有利」との検証結果をもとに、ハッ場ダム建設事業については「継続」することが妥当であると、国土交通省に報告

2011.12.1 関東地方整備局からの報告を受けた翌日に国交省の有識者会議が開かれ、「ハッ場ダム最も有利」の報告を追認。

2011.12. 22 民主党議員の反対意見に基づいて前原政調会長が本体工事費の予算案計上に対して反対の意思を表明したのを受けて、藤村官房長官が本体工事費予算についての条件を裁定。

2011.12.22 夕方 前田国交大臣は予算案決定前であるにもかかわらず、ダム予定地を訪れ、「ハッ場ダム事業継続」方針を群馬県知事等に報告（予算案計上を既成事実化）。

2011.12.23 政府・民主党三役会議が本体工事費の予算案計上を決定。

2011.12. 24 ハッ場ダム本体工事費の予算案計上を閣議決定。

2012.12.29 野田総理、「官房長官裁定の2条件をクリアしないと（本体工事）予算は執行しない」と言明

＜国土交通省と民主党に対する藤村官房長官裁定＞

1. 現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」を早急に策定し、これに基づき基準点（八斗島）における「河川整備計画相当目標量」を検証する。
2. ダム検証によって建設中にの判断があったことを踏まえ、ダム建設予定だった地域に対する生活再選の法律を、川辺川ダム建設予定地を一つのモデルとしてとりまとめ、次期通常国会への提出を目指す。
3. ハッ場ダム本体工事については、上記の2点を踏まえて判断する。

水源連は12月25日に野田佳彦内閣総理大臣・民主党代表と前田武志氏国土交通大臣に対して「ハッ場ダム本体工事費計上決定への抗議と再審査の要請」を提出しました。

＜2012年1月17日と2月23日の緊急抗議行動と集会＞

ハッ場ダム本体工事費の2012年度予算案計上決定に対して、全国から大きな反対・抗議が巻き起こりました。水源連はハッ場ダム継続決定はハッ場ダムの範囲を超えて政権公約「コンクリートから人へ」の破棄、あわせて、多くの無駄な公共事業の復活につながるととらえ、公共事業問題で闘っている多くの皆さんにハッ場ダム緊急抗議行動を広く呼びかけました。実行委員会を結成して、1月17日は抗議行動と院内集会を、2月23日に緊急院内集会第2弾を持ちました。両集会とも全国から賛同団体を募りました。

◇ 1月17日 ハッ場ダム緊急抗議行動！

賛同団体が101団体になりました。17日には日比谷公園霞門から国交省前まで仮装も含めた歩道行進し、国交省前で集会をもち、国土交通大臣へ「申入れ書」を提出しました。次に、内閣府にも要請書を提出しました。街頭行動を終えてから衆議院第一議員会館の大会議室で院内集会をもち、「集会宣言」を採択、後日、全国会議員に配布しました。

1月17日午後半日の活動は熱い熱気に包まれました。

抗議行動とパフォーマンスは百数十名が参加、緊急抗議院内集会では300人の会場が満員になりました。ハッ場ダム事業再開に象徴される全く無駄な公共事業の強行に対して全国からの怒りの声が集中しました。

◇ 2月23日の院内集会

「ハッ場ダム建設再開は許さない！！Part2

～原発・ダム・道路・干拓・・・利権集団を肥やす予算にSTOPだ！～

この集会には180名の方が参加され、充実したひとときを共有することができました。

本集会では、政権交代直後に新政権が言明したハッ場ダム中止をはじめとした全ダム事業の見直しが頓挫してしまったこと背景には原子力ムラと同様の河川ムラがあることを取り上げました。井野博満 東京大学名誉教授に「原発再稼働をめぐる動きと原子力ムラ癒着の絆」の講演をしていただきました。原子力資料情報室の山口幸男共同代表からも挨拶をいただきました。

② 石木ダム事業認定申請取下げと公開討論会開催を求める運動

石木ダム事業については、2月22日に開かれる予定であった「第22回今後の治水対策のあり方に関

する有識者会議」に石木ダム建設絶対反対同盟の地元住民とその支援者とともに、審議の傍聴を求めたところ、有識者会議は頑なに公開を拒否して、結局、流会にしていまいした。

同会議は4月26日に再開されました。今回も石木ダム建設絶対反対同盟の皆さんがその支援者とともに、審議の傍聴を求めましたが、国交省は百数十人の職員を配置して会場に近寄れないようにしました。そして、有識者会議は長崎県の石木ダム検証報告を追認し、継続を妥当としました。しかし、一委員が強く異論を唱えたことにより、付帯意見が付きしました。6月11日には国交省が石木ダムを「継続」とする対応方針を決定しましたが、有識者会議で付された付帯意見が「長崎県への通知」として通知され、下記の一文が添えられました。

石木ダムについてはあわせて長崎県に「石木ダムに関しては、事業に関して様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する」旨を通知します。

「この一文は国土交通大臣の意思です。長崎県の受け止め方を見守ります」という国交省幹部職員の発言を水源連事務局は確認しました。

有識者会議の審議は、「中間とりまとめ」の手順にそって検証が行われているかを見るだけです。

4月26日の会議ではS委員がこのことを重視し、「石木ダムについて、評価軸『実現性』の「土地所有者等の協力の見通しはどうか」について記載されておらず、『中間とりまとめ』に沿っていないのではないかと」、「石木ダムについて、平成28年に完成という工程が示されているが、実現性を踏まえているか疑問だ。」と述べ、長崎県の石木ダム検証報告は上記の判断基準をみたしていないことを明確に指摘しました。S委員の上記の意見が石木ダムの是非を判断する上で最重要項目であることを会議で否定することができなかったからこそ、有識者会議の意見として上述の「地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する。」が明記されました。

長崎県への通知は国土交通大臣の意思であることから、土地収用法の事業認定庁である九州地方整備局は当然、国土交通大臣の意思に基づいた判断をしなければならないはずです。

6月21日、石木ダム建設絶対同盟・石木川まもり隊などの皆さんが九州地方整備局に赴いて、「長崎県への通知『地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する』を尊重してほしい。強制収用を背景にした話合いはあり得ない。事業認定申請を取下げた上でのゼロからの話合いでなければ理解はあり得ない。長崎県に対して石木ダム事業認定申請を取り下げるよう勧告してほしい」と要請しました。九州地方整備局の対応は「勧告する立場にない」というものでした。

6月28日、水源連は石木川まもり隊などの皆さんと「事業認定申請取下げ」を求めるために、10時から石木ダム工事事務所で長崎県への要請、13時から佐世保市役所副市長室で佐世保市への要請を行いました。

長崎県の対応者は川内企画監でした。主な応答を以下に記します。

- 国交省から長崎県への付帯意見は尊重する。
- 地元の皆さんの理解が得られるよう最大限努める。
- 事業認定申請は事業の公益性・必要性について判断を求めるもの。現在は強制収用を意図するものではない。事業認定審査過程においても任意の話合いは可能である。
- よって事業認定申請は取下げない。
- これからの事業の進行（事業凍結の解除）は話合いの状況を見て決める。

「事業認定申請と強制収用は別物であり、事業認定申請を取下げない。付帯意見を尊重するのはもちろん、地元から理解が得られるように最大限努力する」というのが長崎県の対応でした。

この対応は詭弁の一言に尽きます。佐世保市の対応も同様に、全く詭弁を弄したものでした。

実際、長崎県は石木ダム絶対反対同盟の皆さんの「石木ダムを前提としないゼロからの公開での話し合い」要求を拒否し、地権者等に「ご理解願いたい」の文書を送りつけるだけです。

2009年に長崎県が事業認定を申請してから、九州地方整備局が手続を留保していることに対して**長崎県議会**は10月15日に「石木ダム事業認定手続きの進展を求める意見書」を採択し、国交省などに送付しました。これに対抗して、石木ダム建設に反対している長崎県内の6団体は、10月19日、国会と政府の計6ヶ所に「国会政府への事業認定中止請願」を送付しました。

3) 水源連ホームページのリニューアル

パタゴニア日本支社の支援を受け、水源連ホームページを再構築しました。「これまでの水源連が果たしてきた役割をきちんと評価し、水源連活動を更に広く広める必要がある」という提言をパタゴニア日本支社の支援担当者からいただき、水源連が発足して20周年を迎える節目としてリニューアルを進めました。相互の情報交換の場として、水問題・河川問題・ダム問題についての情報発信の場として、大いに活用していきたいと思います。皆さん、情報をお寄せください。

インターネットをつないで一番上のアドレス欄に suigenren.jp と打ち込み、エンターキーを押すだけで水源連のホームページが現れます。

お使いになった感想、ご意見は水源連事務局にお寄せください。

4. 2013年の活動方針

水源連が発足して満20年になります。20年を1つの節目とし、飛躍を遂げたいものです。

民主党政権による「出来るだけダムに依存しない治水・利水」が頓挫してしまった現在、検証過程にあるダムも次々と推進という結論になることは目に見えています。それを何とか阻止し、負の遺産を次の世代に負担させないようにしなければなりません。

次に挙げる4課題を2013年度の獲得目標に据えます。

- 1： 事業中のダムの徹底見直し
- 2： ダムの水抜き空っぽ運用
- 3： ダム中止後の生活再建支援法の成立
- 4： 水源連運動のより一層の拡大

① 事業中のダムの徹底見直し

今の状況ではダム検証により、問題のあるダム事業は「推進」の決定がされてしまいます。何としても、それを防ぐためにダム事業検証方式の抜本的見直しを迫ります。

水源連が2001年3月から提案している「公共事業審査法案」、日弁連が2012年6月に提案した「公共事業改革基本法案」などを基本に据えて、その事業の必要性を徹底的に検証するシステムを提案し、ダム事業の検証のやり直しを求めています。

② ダムの水抜き空っぽ運用

明らかに利水上不要であるダムがぞろぞろと造られています。これらのダム事業の中止を求めてきましたが、残念ながら工事が進み新内海ダムのように完成が間近なダム、太田川ダムのように利水上不要どころか湛水後に堤体からの水漏れや堤体が上流側に傾斜するなどという危険きわまりないダムが存在します。これらのダムについてはまずは「水抜き空っぽ運用」を勝ち取るべく運動を支援していきま

す。この総会では「太田川ダムの水抜き空っぽ運用を求める総会声明」を採択し、地元の皆さんと共に静岡県知事に持参することを考えます。

③ ダム中止後の生活再建支援法の成立

「ダム中止」となった場合の地元住民の生活再建が必要と考え、水源連は十数年前からダム中止後の生活再建支援法案を作成して提案してきました。

ダム事業を中止にするからには「ダム中止後の生活再建支援法」の早期成立が不可欠です。

④ ダム問題を広く知っていただくために

ダム事業の徹底見直しを実現するには問題意識を広く共有できるツールの活用が必要です。これまで通りの「水源連だより」、水源連MLの活用に加えて、水源連新ホームページの充実を図ります。水源連ホームページは水源連仲間だけではなく全国の皆さんへの情報発信・情報交換の場として活用していきます。皆様からの情報提供をよろしくお願い致します。

⑤ 20周年記念事業

今年は水源連発足 20 周年になります。飛躍を期した取組みを進めていきたいと思ひます。

20 年を一つの節目として、これまでの水源連の歩みを振り返り、どのようなことをしてきたのか、どのようなことが獲得できたのか、獲得できていないのは何故なのか、これからどのようなことをしてゆくのか、等々まとめてみます。

⑥ 今年度の運営体制（案）

顧問	藤田 恵
共同代表	嶋津暉之 遠藤保男
事務局長	遠藤保男
会計	和波一夫
会計監査	大木一俊

2012 年度会計報告と 2013 年度予算方針

水源連2012年度会計報告		(2011年10月1日～2012年10月31日)	
		単位:円	内訳
収入の部	前年度繰越金	743,517	このうち切手分21020円
	年会費個人	319,000	
	年会費団体	278,000	
	会員カンパ	24,000	
	売上収入等	20,000	資料等の売り上げ、その他
	助成金	400,000	パタゴニア・インターナショナル・ニッポン支部助成金
	雑収入	114	利子
	2012年度収入小計	1,041,114	前年度繰越金を除く収入
	合計(繰越金+収入小計)	1,784,631	
支出の部	水源連だより印刷代	457,586	水源連だより59号～61号、資料集、封筒印刷
	水源連だより送料	157,320	ヤマト運輸便、封筒発送
	HP経費	9,800	ホームページ改良費用
	事務費	23,438	葉書、宛名シール、コピー
	会議費	19,005	会議室代
	行動費	168,030	交通費等
	雑費	1,080	総会資料送付
	振り込み手数料分担	11,170	会費納入振込水源連負担分
	切手使用	520	資料発送等
	合計	847,949	
収入－支出	次年度繰越金	936,682	このうち切手分20500円

2012 年度の収入小計は 104 万 1114 円、支出は 84 万 7949 円でした。収入小計は前年度 102 万 2778 円に比べて微増となりました。収入小計の約 57%が会員からの会費です。支出のうち約 73%を「水源連だより」等の印刷・発送費用に使用しました。

収入合計（繰越金と収入小計の合計）は 178 万 4631 円であり、これから支出 84 万 7949 円を引いた 93 万 6682 円が次年度繰越金となります。

2013 年度は、これまでと同様に「水源連だより」の発行を中心に予算執行していきます。また、各地の運動団体との連携を強化するための行動費は 2012 年度実績（約 17 万円）以上を計上します。また、水源連ホームページを充実するための技術委託（HP 経費として 2012 年度途中から執行）を行う予定です。

パタゴニア 「草の根活動家のためのツール会議」に参加してきました。

事務局 西島 和

* パタゴニアと水源連

水源連は活動費の一部をパタゴニア日本支社から助成していただいています。ほかにも、アースデイのブースをシェアさせてもらったり、ホームページのリニューアル費用などを支援していただいたりと、いつも応援してもらっています。

そんな水源連の「応援団」パタゴニアの中西悦子さんから、「ツール会議に参加しませんか？」とご招待を受けました。

* ツール会議とは？

ツール会議（「草の根活動家のためのツール会議」）は、パタゴニアがすすめる環境保護活動支援のひとつです。環境保護活動を資金面で支えるだけでなく、活動のノウハウを提供することで、環境保護活動をより「賢い」「力強い」ものにしよう！という取り組みです。

日本でのツール会議は今回で3回目。21団体、29名の活動家が、清里の清泉寮に招待され、パタゴニアのスタッフ13名と、11月30日から12月2日までの2泊3日、活動をスキルアップするための合宿をしました。水源連からは、遠藤と西島が参加しました。

* 「ツール」を駆使して川を守ろう！

ツール会議は、つる詳子さんの荒瀬ダム撤去のお話から始まりました。感動的な成功体験に、参加者の「やる気」が高まったところで、坂本文武さん（立教大学）、佐藤潤一さん（グリーンピース）、鈴木菜央さん（グリーンズ代表）、中島悠さん（(株)グリーンアップル代表）といった講師陣から「ツール」を会得するためのトレーニングを受けます（ワークショップ）。

+ ツール例① 「クリティカル・パスウェイ」

例えば、「クリティカル・パスウェイ」というツールを学ぶために、「多くの人にUFOの存在を信じてもらうためにどうするか」という設問を、他の参加者と話し合って答を出し、成果を発表する、ということをやります。この「クリティカル・パスウェイ」について、次号で詳しく紹介しますが、単純化すると「具体的な目標、具体的な達成時期を設定して、現在からの工程を考える」ためのツールです。水源連の皆さんは、ふだんから頭の中で「クリティカル・パスウェイ」を作っているかもしれませんが、これを「仲間」と共有するのがポイントです。

+ ツール例② 「小さな物語」

「小さな物語」は、「具体的」「1分で語れる」「頭に情景が浮かぶ」「感情が動く」「意外性がある（驚きがある）」「物語」です。活動に共感を広げ、人をまきこんでいくためのツールです。

この「小さな物語」を探るワークショップで、私は、水源連の「小さな物語」は、全国各地の運動にあって、それを広げるのが水源連の役割なのでは？と感じました。この思いつきを、具体的な企画につなげていきたいと思います。

* 情報を行動に！

講師のひとり、佐藤潤一さんが強調していたのは、「情報を行動につなげる」ことを考えましょう、ということです。例えば、ダム予定地の自然環境について勉強会を開いたら、その場で参加者に議員あてのハガキを書いてもらう、というように、得た「情報」にもとづいて「行動」してもらうことで、力強く社会を変えよう、というのです。なるほど！

「何かに反対することは、何かに賛成することだ」。今年も、ダムに反対し、川を守る活動を、より力強くすすめていきたいですね。

「ツール会議」について、パタゴニアのホームページで紹介されています。

→ <http://www.patagonia.com/jp/patagonia.go?assetid=16778>

水源連ホームページの制作者で、ツール会議の講師もされた中野宗さん（(株) アークウェブ代表）のツール会議報告

→ <http://nakanohajime.wordpress.com/2012/12/03/toolsconference/>

遠藤の感想

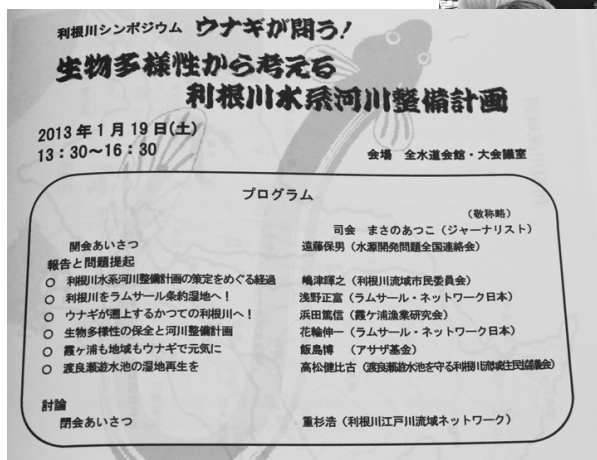
初日に遊び感覚の「ファンドレイジング・ロールプレイ」というワークショップがありました。このゲームでガツンと頭を引っ叩かれてしまいました。

例えば金券 100 万円 2 枚、10 万円 2 枚、100 円 1 枚が渡され、自分の好きなところへカンパし、「一番多くのカンパを集めた人が勝ち」というゲームです。カンパをする人は対象とする企業を訪れてその説明を聞いてカンパ額を決めるのですが、私のところ（水源連）を訪れた一人の方が、「どのような活動にどの程度の費用を見込んでいるのですか？」と小生に質問。何せうまく説明できれば 100 万円以上のカンパをいただけるのですが、100 万円のカンパがもらえるなんて考えたこともないので的確な説明がまったく出来ない。その人からは 100 円のカンパもいただくことが出来ませんでした。日頃の活動がいかに曖昧で具体性がないのかを思い知らされました。

「目的とそれに至る段階を具体的に明らかにし、短い言葉で人に説明できるようにする」「説明を受けた人が云云とうなずいてくれる」、そんな状態を作れるように心がけねば、と思い知らされました。

利根川シンポジウム うなぎが問う！ 「生物多様性から考える 利根川水系河川整備計画」

2013. 1. 19



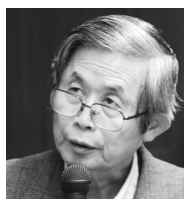
主催：利根川流域市民委員会
ラムサール・ネットワーク日本、
水源連

さんからは、生物多様性の保全の観点からラムサール条約には河川管理に関するガイドラインがある。それにのっとった河川整備計画の策定を行うべきだと、ガイドラインの説明がありました。



1月19日東京の全水道会館で生物多様性の観点から利根川整備計画のあり方を考えるシンポジウムが行われました。

利根川流域市民委員会の嶋津暉之さんは利根川水系河川整備計画の策定をめぐる経過を報告し、水余りの時代において過去の開発で失われた利根川の自然を取戻す整備計画の策定を訴えました。



ラムサール・ネットワーク日本の浅野正富さんからは、河川整備計画に生態系保全をきちんと位置づけ、利根川水系全体をラムサール条約に登録することを目指そうという提起がされました。

霞ヶ浦漁業研究会の浜田篤信さんからは、利根川のウナギの減少はダム増加に反比例し、ダム1基ごとに漁獲高が15%減っていると推定される。生物多様性損傷の原因は乱獲や温暖化等ではなく公共事業によるものだとデータに基づく厳しい指摘がなされました。



ラムサール・ネットワーク日本の花輪伸一

アサザ基金の飯島博さんからは、霞ヶ浦の現状で逆水門の柔軟な運用を行えば、生態系や水質の改善に大きな効果があることが説明され、ウナギ復活に向けた社会ネットワークを進め、教育・市民活動・食の分野も含めて新しい市民型公共事業の創出を目指して行こうという提起がありました。

渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会の高松健比古さんからは、シギやチドリのある浅瀬のあるエコミュージアムプランを目指して活動し、昨年ラムサール登録湿地にすることが出来た。登録によって、「開発」という名の自然破壊が出来なくなった意義がとて大きいと報告がありました。



利根川・江戸川有識者会議の委員で奮闘されている大熊孝新潟大学名誉教授は、「恣意的でデタラメな有識者会議のあり方を糾して行く」

「利根川水系全体をラムサール条約登録湿地にすることが出来るようなものとするを有識者会議で提起していく」と発言、会場から大きな拍手が沸き上がりました。



※ 当日の様子は右記Ustreamで見ることが出来ます。 <http://www.ustream.tv/channel/ramnet-j>

水源連ホームページが新しくなりました

総会報告の中にもありましたように水源連のホームページがパタゴニア日本支社のご支援を得て、水源連20周年にあわせて全面リニューアルしました。

新しいURLは<http://suigenren.jp>です。(送付用封筒に印刷されている旧URLから変更になりました。) トップページの写真はフォトエッセイ集「川ガキ」の著者村山嘉昭さんと「鮭はダムに殺されたー二風谷ダムとユーラップ川からの警鐘」の著者稗田一俊さんから写真の提供を受けています。随時情報を更新中です。是非ご覧下さい。各ダム問題等掲載情報の提供も大歓迎です。事務局 <mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp>までお寄せ下さい。

水源連

Japan River Keeper Alliance

水源開発問題全国連絡会は、ダム建設などと闘う全国の仲間たちのネットワークです

検索

水源連について

ダム問題とは

国内ダムリスト

資料・データ

ニュース

サポートする



吉野川 川船 撮影：村山嘉昭

ダム問題とは (初心者向け解説)



水源連（水源開発問題全国連絡会）とは

日本各地で、数十年も前に計画された水源開発事業が推し進められています。そのいずれも、社会状況が変わった現在では事業の必要性が失われてしまっています。それにもかかわらず、計画の見直しが行われることなく事業の遂行が図られています。ダム事業者は、水源開発に反対する住民からの話し合いや資料提示の要求に対して、誠意のある対応をしています。

このような状況を何とか切り開くために、全国各地でこの問題に関わっている者同士が互いに力を合わせようと、1993年に水源開発問題全国連絡会が発足しました。

2012年11月17日の19回水源連総会で、これからの一年で主に次のことに取り組むこととしました。

1. 事業中のダムの徹底見直し
2. ダムの水抜き空っぽ運用
3. ダム計画廃止後の地域振興特措法の成立

詳しくは、[新年度の運動方針案](#)をご覧ください。

利根川シンポジウム「ウナギが問う！生物多様性から考える利根川水系整備計画」を2013年1月19日に開催！

ニュース

全国のダムの堆砂データ

国土交通省への情報公開請求で入手した全国のダムの堆砂データです。平成22年度末

川上ダム：「ダム無しで解決」有識者が治・利水代替案 建設支持の市議が不満??伊賀市議会（2013年1月17日）

淀川水系の川上ダム計画について地元の伊賀市が1月16日に市議会議員全員懇談会を開

国交相に要望合戦 ハッ場ダム本体着工で賛否両派（朝日新聞群馬版 2013年01月13日）

1月12日に開いたハッ場あしたの会 6周年記念シンポジウム「ハッ場ダムは今」のこ

川辺川住民団体による新年会で採択された集会宣言 2013年1月12日

集会宣言 2008年、相良村長と人吉市長の川辺川ダム建設反対表明は、同年熊本県議

ハッ場ダム根拠 洪水量 過大値採用 建設に道（東京新聞朝刊一面 2013年1月6日）

今注目してほしいダム

問題のあるダムリスト

ハッ場ダム

ハッ場ダム本体工事の中止と水没予定地域の再生を目的としたNGO「ハッ場あしたの会」が活動しています。



石木ダム

ダム水没予定地の13世帯が40年以上にわたって、ダム絶対反対の姿勢を貫いています。



設楽ダム

設楽ダムの建設を止め、自然豊かな水源の森を育て、豊川の清流と三河湾を守ろう！



川辺川ダム

中止の方針が示されていますが、ダム基本計画はいまだに廃止されてい

成瀬ダム

成瀬ダムは本当に必要ですか？ ダムが計画された30年前とは状況が

安威川ダム

大阪府知事宛要請文提出を！！ 本体工事着工阻止に向けて皆さんの力